水道水源保全事業のリニューアル（案）

1　これまでの経緯

- 平成　６　（1994）年：水道水源保全基金スタート
- 平成 12　（2000）年：間伐事業（人工林整備事業）スタート
- 平成 17　（2005）年：市町村合併
- 平成 19　（2007）年：所管替え
  - 上下水道局 ― 水源林の取得（水源の森事業）
  - ― 合併浄化槽補助（水質保全対策事業）
  - 森林課 ― 人工林整備（水源環境保全林整備事業、一般財源）

2　政策のポイントと構成

- 当事業は新聞報道など、今後の事業展開が注目されている！
  → リニューアル感を出す必要
- 使用目的が明確な基金。「水資源確保（水量＋水質）」というテーマに直接的に結びつく施策に限定
- 市民への積極的なＰＲが必要
- 上下水道局と森林課が連携して取り組む。
- ５本の事業を相互にリンクさせパッケージとして施策化し、各事業を同時並行的に進めることにより、全体のパワーアップを図る。
- 森づくり基本計画に位置付けて取り組む。

【政策パッケージ】

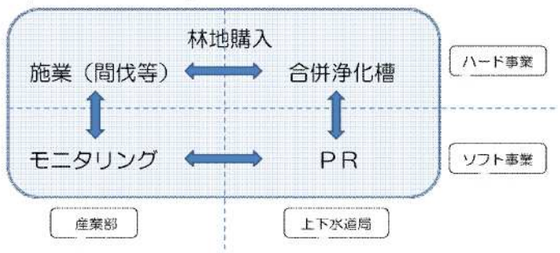

3　具体的施策

【新規事業】

① 水道水源林確保事業

目的：水源として重要なエリアについて、水源地を永続的に保全するため購入する。

事業内容：10年間で30ha以上を購入目標

針広混交林化！

（水源地確保のイメージ）

豊田市の水源地について、所有者と順次交渉し３ha 以上の団地にまとめ購入し、強度間伐等により針広混交林など健全な森林に誘導する。

② 水道水源林モニタリング事業

目的：水資源確保（水量＋水質）を目的に実施する①確保事業や③間伐事業等について、事業効果を検証するための調査を実施し、④ＰＲ事業を通して広く市民に紹介する。

事業内容：

- 購入した水道水源地や市有林で、強度間伐等を実施し、水流出等について検証
- 調査区の水流出量、土砂流出量、水質、下層植生等の変化についてモニタリング
- ④ＰＲ事業を通して市民に普及する。

（モニタリングのイメージ）

施業（間伐等）と水資源の関係性をデータとして把握することは事業推進の根拠となるため、大学の専門家と連携してモニタリングを実施する。全国では神奈川県が事業効果を検証して間伐等を進めているが、市町村では全国初の取り組みになる！

【拡充・継続事業】

③ 水道水源林間伐事業

目的：市内の集水域エリア内（山間地域、市内の約1／３）において間伐を実施し、健全な人工林に誘導することにより、水資源の確保（水量＋水質）に取り組む。

事業内容：切置き間伐　約100ha／年

- 間伐促進事業（単市補助事業分）
- 針広混交林化事業
- 水源環境保全林整備事業

④ 水道水源林市民PR事業

目的：水1t1円の負担を頂いている市民へのPR活動に力を入れ、当事業の意義を普及する。

事業内容：

- 試験地に遊歩道・説明看板を設置
- 小学校等と連携して「矢作川の水と森」（自然、人との関わり）をテーマに副読本を作成
- ＰＲビデオの作成し、展示ブースで放映　　など

（展示ブースのイメージ）

⑤ 水質保全対策事業

事業内容：山間地域において合併浄化槽を設置する際に上乗せ補助